

随意契約の結果

【平成30年12月分】 役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当者の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職役員数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
UR賃貸住宅入居促進に係る営業店舗用サインage映像更新業務（12月）	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年12月5日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	2,671,397円	2,134,836円	79.9%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、随意契約を行ったものである。	-				
くらしのカレッジ企画用全国冬の風景写真撮影業務	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年12月5日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	2,504,766円	1,782,000円	71.1%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、随意契約を行ったものである。	-				
平成30年度12-3月期CPに係るTVCM出稿業務（スポット12-1月分）	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年12月5日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	523,457,294円	500,883,610円	95.7%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、随意契約を行ったものである。	-				
賃貸施設に係る「URテナント」WEB広告出稿等業務（1-3月出稿分）	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年12月25日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	6,686,928円	6,396,192円	95.7%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、随意契約を行ったものである。	-				
H30・31年度入居促進に係るラジオ番組提供等業務（文化放送1-6月期）	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年12月25日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	40,986,000円	38,880,000円	94.9%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、随意契約を行ったものである。	-				
H30年度入居促進に係るラジオ番組提供等業務（ニッポン放送1-3月期）	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年12月25日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	3,539,700円	3,240,000円	91.5%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、随意契約を行ったものである。	-				
平成30年度12-3月期CPに係るOH出稿業務	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年12月25日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	59,498,539円	54,162,432円	91.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【平成30年12月分】 役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当者の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職役員数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成30年度12-3月期CPに係るTVCM出稿業務(単発タイム1月提供分)	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	平成30年12月25日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	32,142,960円	28,937,520円	90.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、随意契約を行ったものである。	-				
UR賃貸住宅入居促進(ブランド)に係るWEB広告出稿業務(1月分)	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	平成30年12月25日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	8,411,010円	8,099,308円	96.3%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、随意契約を行ったものである。	-				
UR賃貸住宅入居促進に係るWEB広告分析・調査業務	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	平成30年12月25日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	5,078,538円	4,857,732円	95.7%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、随意契約を行ったものである。	-				
入居促進に係る個別団地WEB広告出稿業務	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	平成30年12月25日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	49,533,907円	46,170,000円	93.2%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、随意契約を行ったものである。	-				
入居促進に係る個別団地WEB広告バナー制作等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	平成30年12月25日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	8,569,800円	8,197,200円	95.7%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、随意契約を行ったものである。	-				
UR賃貸住宅入居促進(セールス)に係るWEB広告出稿業務(1月分)	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	平成30年12月25日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	101,838,672円	97,410,903円	95.7%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、随意契約を行ったものである。	-				
広報企画業務としての「URPRES」記事ブースト配信企画等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	平成30年12月13日	(株) アイアンドエス・ビーメディア 東京都中央区晴海1-8-10	7010001035178	3,240,000円	3,240,000円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 企画提案競技の結果、当機構の企画意図と合致し、最も有効な提案と認められた業者であるため、「平成29年度広報企画等業務実施に関する覚書」第2条の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
広報企画業務としての「読売新聞OTEKOMACHI」記事ブースト配信企画等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	平成30年12月13日	(株) アイアンドエス・ビーメディア 東京都中央区晴海1-8-10	7010001035178	3,780,000円	3,780,000円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 企画提案競技の結果、当機構の企画意図と合致し、最も有効な提案と認められた業者であるため、「平成29年度広報企画等業務実施に関する覚書」第2条の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【平成30年12月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職役員数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
広報企画業務としての「URPRES S」記事ブースト配信企画等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	平成30年12月20日	(株) アイアンドエス・ビービーデオ 東京都中央区晴海1-8-10	7010001035178	5,400,000円	5,400,000円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。企画提案競技の結果、当機構の企画意図と合致し、最も有効な提案と認められた業者であるため、「平成29年度広報企画等業務実施に関する覚書」第2条の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
平成30年度中途採用職員募集に係る人材紹介業務⑦（H30年12月1日入社）	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	平成30年12月1日	(株) リクルートキャリア 東京都千代田区丸の内1-9-2	1010001032040	1,471,709円	1,471,709円	100.0%	本業務は、中途採用活動において、採用活動を支援できる有料職業紹介事業者を活用することにより、採用事務を円滑に遂行することを目的としている。実施に当たっては、当該業務に精通していることが必要ことから、契約相手方の選定は良好な成果が期待できる者を対象として企画提案競技方式に準じる手続きによることとした。当該法人からの提出資料を審査した結果、当機構の企画意図と合致し、有効なものと認められたため、随意契約を行ったものである。	-				
借上宿舍（東京都住宅供給公社1物件）賃貸借契約（更新）	分任契約担当役 本社 総務部長 佐藤 剛 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	平成30年12月14日	東京都住宅供給公社 東京都渋谷区神宮前5-6-53-67	9011005000678	1,077,600円	1,077,600円	100.0%	会計規定第61条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行う。	-				

- ※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
 ※2 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
 ※3 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

【対象となるもの】
 ・予定価格が250万円を超える工事又は製作
 ・予定価格が160万円を超える財産の買入れ
 ・予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入
 ・予定賃借料が100万円を超える役務
 ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。